

通信・放送改革の推進状況について

平成19年1月9日
総務省情報通信政策局

通信・放送改革の推進に係る各種決定

「今後の通信・放送の在り方について」

(平成18年6月20日)

自由民主党 電気通信調査会 通信・放送産業高度化小委員会

「通信・放送の在り方に関する懇談会報告書」

(平成18年6月6日)

通信・放送の在り方に関する懇談会

「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」

(平成18年6月20日)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」

(平成18年7月7日)

閣議決定

『「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」に基づき、世界の状況を踏まえ、通信・放送分野の改革を推進する。』

「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」

(平成18年9月1日)

総務省

通信・放送の在り方に関する政府与党合意(平成18年6月20日)

NHK関連

- ・NHKのガバナンス強化に向け、経営委員会の抜本的な改革を行うこととし、一部委員の常勤化、事務局の抜本的強化、コンプライアンス組織の設置、メンバー構成の再検討などを早急に行い、措置する。
- ・保有チャンネル（8波）の削減については、難視聴解消のためのチャンネル以外の衛星放送を対象に、削減後のチャンネルがこれまで以上に有効活用されるよう、十分詰めた検討を行う。
- ・NHK本体について、子会社全体の整理・統合を図ることを前提として、
 - －音楽・芸能・スポーツ等の制作部門の一部を本体から分離して、関連子会社と一体化した上で、新たな子会社とすることを検討する。
 - －伝送部門において、会計の峻別等を行う。
 - －番組アーカイブについて、ブロードバンドを通じて有料で公開することを可能とするため、必要な対応を行う。
- ・新たに外国人向けの映像による国際放送を早期に開始する。その際、新たに子会社を設立し、民間の出資等を積極的に受け入れるとともに、必要な国費を投入する。
- ・NHK内部の改革を進めた上で、受信料引き下げのあり方、受信料支払いの義務及び外部情報の活用についての検討を早急に行い、必要な措置を取る。その後、更に必要があれば、罰則化も検討する。

放送関連

- ・マスメディア集中排除原則を、自由度の高い形で早急に緩和する。
- ・放送事業者が、外部調達を増大に努めることを期待する。また、コンテンツ市場の形成を進める。特にNHKは、実情を踏まえつつ、番組制作の外部調達を今以上とするよう努める。

融合関連

- ・通信と放送に関する総合的な法体系について、基幹放送の概念の維持を前提に早急に検討に着手し、2010年までに結論を得る。

通信関連

高度で低廉な情報通信サービスを実現する観点から、ネットワークのオープン化など必要な公正競争ルールの整備等を図るとともに、NTTの組織問題については、ブロードバンドの普及状況やNTTの中期経営戦略の動向などを見極めた上で2010年の時点で検討を行い、その後速やかに結論を得る。

本合意の工程管理

- ・本合意の各項目にかかる検討、実施の行程については、総務大臣が与党の了解を得て管理していくものである。

通信・放送分野の改革に関する工程プログラムと進捗状況

「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」に基づき通信・放送分野の改革を着実に推進する観点から、2010年までの5年間に取り組むべき具体的施策を、以下の工程プログラムに基づき実行する。なお、本工程プログラムについては、随時その進捗状況を踏まえ見直す。

「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」(平成18年9月1日)		進捗状況	
検討項目	2010年までの検討・実施事項		
NHK改革	経営委員会の抜本的改革	○検討を行い、所要の法案を次期通常国会に提出 ○法案成立後、2008年度から実施	○次期通常国会への法案提出に向けて検討中。
	保有チャンネル数の削減	○チャンネルの有効活用について検討会を設置(9月) ○検討会の報告を踏まえ、電波監理審議会への諮問・答申を経て必要な制度整備等を行い、2011年までにチャンネルを再編成	○「NHKの保有チャンネル数の在り方に関する検討会」において検討中。今後、有識者を含めた検討会を開催予定。
	NHK本体の見直し ○子会社全体の整理・統合	○NHKとの間で協議を開始(9月)	○NHKとの間で協議中。
	○音楽・芸能・スポーツ等の制作部門の一部分離	○協議結果を踏まえ、2007年以降早期に実施	○NHKとの間で協議中。
	○伝送部門の会計峻別等		○NHK平成19年度予算において峻別を実施。
	○番組アーカイブに係る対応	○所要の法案を次期通常国会に提出 ○法案成立後、必要な制度整備等を実施し、2008年から開始	○次期通常国会への法案提出に向けて検討中。
	国際放送の強化	○新たな組織の在り方等について、情報通信審議会ですべての検討を開始(8月1日諮問済) ○その結果を踏まえ、所要の法案を次期通常国会に提出 ○法案成立後、2009年度から新たな組織による放送開始を目指す ○それまでの間は、NHKの国際放送の充実を図る ○平成19年度予算要求においてNHKの国際放送充実のための措置	○本日情通審総会に報告された「映像国際放送の在り方に関する検討委員会」中間とりまとめを踏まえ、次期通常国会への法案提出に向けて検討中。 ○上記中間とりまとめを踏まえ、引き続き新たな映像国際放送の具体化に向けた検討を実施。 ○映像国際放送の強化を支援するため、平成19年度政府予算案に約3億円を計上。
	受信料支払いの義務化等	○所要の法案を次期通常国会に向け検討を行い、来春に結論 ○法案成立後、実施	○所要の法案を次期通常国会に向けて検討中。

通信・放送分野の改革に関する工程プログラムと進捗状況

「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」(平成18年9月1日)		進捗状況	
検討項目	2010年までの検討・実施事項		
放送関連	マスメディア集中排除原則の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ○放送持株会社等について検討を行い、所要の法案を次期通常国会に提出 ○法案成立後、2007年度中に実施、その際、併せて必要な関係省令等を整備 	○次期通常国会への法案提出に向けて検討中。
	コンテンツの外部調達	<ul style="list-style-type: none"> ○情報通信審議会において所要の検討 ○審議会の検討結果を踏まえ、2007年度に所要の措置 	○情通審「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」で検討。
融合関連	<ul style="list-style-type: none"> ○「通信・放送法制企画室」を設置(8月1日設置済) ○通信・放送の融合・連携に対応した法体系の検討の方向性を具体化するため、新たに研究会を設置(8月30日開催済) ○研究会の報告、情報通信審議会の諮問・答申を経て2010年の通常国会への法案提出を目指す 	○「通信・放送の総合的な法体系に関する研究会」で検討中。	
通信関連	<ul style="list-style-type: none"> ○公正競争ルールの整備等については、「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」報告書を踏まえ、以下の点について検討 <ul style="list-style-type: none"> ・固定電話に係る接続料の算定ルールの見直し ・NTT東西の次世代ネットワークに係る接続ルールの整備 ・指定電気通信設備制度等の見直し ・その他公正競争確保のための競争ルールの整備 ○公正競争ルールの整備等については、結論が得られたものから順次実施 ○NTTの組織問題については、市場の競争状況の評価等に係るレビューを毎年実施するとともに、2010年の時点で検討を行い、その後速やかに結論 	<ul style="list-style-type: none"> ○公正競争ルールの整備等については「新競争促進プログラム2010」(2006年9月)に基づき、検討中。結論が得られたものは実施済。 ○平成18年度競争状況の評価については実施中。 	